

## 第5回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年6月1日（金）午後1時30分
- 2 閉会日時 平成30年6月1日（金）午後2時12分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3 番 佐藤 武君      4 番 佐々木雄司君      8 番 治徳 義明君  
9 番 原田 素代君      12 番 北川 勝義君      13 番 福木 京子君  
16 番 下山 哲司君  
18 番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 倉迫 明君  
教 育 長 内田 恵子君      総合政策部長 作間 正浩君  
総 務 部 長 前田 正之君      教 育 次 長 藤井 和彦君  
総 務 課 長 原田 光治君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君      主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成30年6月第2回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について  
2) 一般質問について  
3) 平成30年6月行事予定について  
4) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後 1 時30分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さん御苦労さんでございます。

ただいまから第 5 回議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ち、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん御苦労さまでございます。

6 月の定例議会を控えての日程調整、お世話になりますけど、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項 1 番目、平成30年 6 月第 2 回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について議会事務局長から説明をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料に基づいて御説明をいたします。

平成30年 6 月第 2 回赤磐市議会定例会会期日程表（案）をごらんいただきたいと思います。

本日の議会運営委員会において御決定をいただきますが、まず日程第 1 日、6 月 8 日金曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、12番北川勝義議員、13番福木京子議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、6 月 8 日から29日までの22日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上げがございます。このたびの議案は、繰越計算書の報告案件が 5 件、専決処分の承認案件が 2 件、専決処分の報告案件が 1 件、人事案件が 1 件、条例案件が 4 件、予算案件が 1 件、その他案件が 2 件で、合計16議案です。

まず、赤磐市固定資産評価員の選任に関し同意を求めることについては人事案件のため、本会議場で直ちに質疑を行い、申し合わせにより委員会付託を省略して、討論、採決を行う予定です。

次に、平成29年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてから平成29年度赤磐市水道事業会計予算繰越計算書についてまでの 5 件は、繰越計算書の報告です。本会議場で直ちに質疑を行い、申し合わせにより委員会付託を省略します。

次に、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告については、本会議場で直ちに質疑を行い、申し合わせにより委員会付託を省略します。

次に、専決処分の承認を求めることについて、赤磐市税条例等の一部を改正する条例及び赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、専決処分の承認です。本会議場で直ちに質疑を行い、申し合わせにより委員会付託を省略して、討論、採決を行う予定です。

続きまして、財産の取得については、総務文教常任委員会に付託予定です。

次に、赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例から赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例までの3件は、厚生常任委員会に付託予定です。

次に、土地の取得について及び赤磐市空家等の適切な管理の促進に関する条例の2件は、産業建設常任委員会に付託予定です。

次に、平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）は、それぞれの常任委員会に付託をいたします。

以上が市長から提案されております議案16件です。

なお、6月8日から質疑通告の受け付け開始となります。

9日土曜日、10日日曜日は休会です。

11日月曜日は休会とし、予備日とします。

12日火曜日は午前10時から本会議、一般質問の初日となります。なお、質疑通告の締め切りはこの日の17時です。

13日水曜日は午前10時から本会議、一般質問の2日目です。別添の一般質問通告表をごらんいただきたいと思います。

今回の一般質問は13名の方から提出をされております。質問者数の割り振り等につきましては、後ほど御協議をお願いいたします。

日程表に戻っていただきまして、14日木曜日と15日金曜日は休会とし、予備日といたします。

16日土曜日と17日日曜日は休会です。

18日月曜日は午前10時から本会議、質疑となります。質疑終了後、議案の委員会付託及び請願の上程並びに委員会付託を予定しております。

今回は、請願、陳情が2件提出されております。別添いたしております請願・陳情文書表をつけておりますので、御確認いただきたいと思います。

まず、請願に関しましては、請願第5号については平成30年5月28日に持参をされております。件名は、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書の提出を求める請願書です。請願者は、東京都豊島区東池袋1-44-3池袋I S Pタマビル、日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会センター事業団理事長田嶋洋子様です。紹介議員は光成良充議員、治徳義明議員です。付託委員会は厚生常任委員会です。

次に、陳情に関しましては、平成30年3月16日に持参されました。件名は、要望書です。陳

情者は、赤磐市桜が丘東6丁目6番地103、石田旨擴様です。陳情者の添付資料は議員控室に置かせていただいております。

日程表に戻っていただきまして、19日火曜日は休会とし、予備日です。

20日水曜日は午前10時から総務文教常任委員会です。

21日木曜日は午前10時から厚生常任委員会です。

22日金曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。なお、この日から討論通告の受け付け開始となります。

23日土曜日から28日木曜日までの6日間は休会です。ただし、25日月曜日は予備日とします。なお、28日木曜日の17時が討論通告の締め切りとなります。

29日金曜日は午前10時から本会議最終日で、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

なお、先ほどの請願が採択された場合は、意見書等の発議をお願いする予定となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行いまして、6月議会の日程が終了の予定です。

以上が現在予定されております6月議国会期日程（案）でございます。御協議よろしく願います。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから何か質問はございませんか。

○委員（北川勝義君） ちょっといいですか。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 下山さん、日程のこともかんでもええんじやろ。一般質問のときに言やあええんか、もう。言うとかにやおえんのんか、ここで。

○委員長（下山哲司君） 日程というのは。

○委員（北川勝義君） 今、日程のところで一般質問が13じやろう。じゃけえ、ここで言わずに一般質問のときに言やあええんか、どっちじやろうかと思うた。というのが、2日でええかどうか、3日がええのか。

○委員長（下山哲司君） それは一般質問のときに。

○委員（北川勝義君） 一般質問でええか。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） わかりました。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君）　今回、陳情という形式で１点、請願とは別に出されておりますが、ここで確認をしたほうがいいと思うんですけど、陳情。議会基本条例では、赤磐市議会において陳情も請願も同等に担当委員会に付して議論するというふうになっております。今回、この陳情についても私としては請願と同等な扱いで対応していただくほうがいいと思うのですが、よろしくをお願いします。

○委員長（下山哲司君）　ちょっと確認します。  
暫時休憩します。

午後１時４０分　休憩

午後１時４０分　再開

○委員長（下山哲司君）　再開します。

○議会事務局長（奥田吉男君）　委員長。

○委員長（下山哲司君）　局長。

○議会事務局長（奥田吉男君）　申し合わせ事項の中で、請願、陳情の取り扱いについて定めております。陳情の部分では、陳情は原則全議員に写しを配付する。郵送による陳情は取り上げない。特にこれ以外の取り扱いをする場合は、議長が必要と認めて、副議長、議運の委員長と協議して取り扱いについて定めるというふうに申し合わせに明記しております。

以上です。

○委員（原田素代君）　委員長。

○委員長（下山哲司君）　原田委員。

○委員（原田素代君）　局長、何でそこでそういう発言をする真意がわかりません。赤磐市の議会運営に関する、このぐらい分厚いのをつくっていただけてますけど、一番上に議会基本条例が載ってますね。議会基本条例に陳情と請願を同等に扱うということが書かれているんですが、それについてはそういう認識がとおりでないんですか。局長に聞きます。

○委員長（下山哲司君）　暫時休憩します。

午後１時４１分　休憩

午後１時４３分　再開

○委員長（下山哲司君）　再開します。

○委員（原田素代君）　委員長。

○委員長（下山哲司君）　原田委員に申し上げます。

○委員（原田素代君）　ちょっと待って。今、黒田さんに持ってきてもらってますから、基本条例を。今、来ました。下さい。

恐らく奥田局長は御存じな上で、あえてああいう言い方をされたんでしょうけれども、基本条例の中では、陳情も請願も市民の対等な権利として同等に扱うということがうたわれております。条文が幾つになるか、すぐに出てきませんが。このことについて局長は認識してなか

ったかどうか、確認をさせてください。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いや、局長に聞いてます。

○委員長（下山哲司君） それでは、暫時休憩します。

午後 1 時 44 分 休憩

午後 1 時 46 分 再開

○委員長（下山哲司君） 再開します。

その件については、もうきょうは協議いたしませんので。

○委員（原田素代君） ここで協議しないで、どこに協議するんですか。

○委員長（下山哲司君） それはまた違う。場を変えてください。

○委員（原田素代君） じゃ、どこでやるかだけ言ってください。どこでやるかわからないまままで終わりにしないでください。

○委員長（下山哲司君） じゃから、議長に申し入れしてください、文書で。

○委員（原田素代君） 議運の問題ですよ、これは。

○委員長（下山哲司君） 議運で……。

○委員（原田素代君） 議会運営の問題ですよ。

○委員長（下山哲司君） ですから、きょうはする予定に入ってませんから、急遽言われてもいたしません。

○委員（原田素代君） きょうがだめなら、次の議運でやると理解していいんですか。

○委員長（下山哲司君） じゃから、それは申し入れしといてください言よん、議長に。

○委員（原田素代君） だって、議運じゃなきゃだめでしょう、議会運営委員会だから。

○委員長（下山哲司君） 条例作つとるから、それに対して全員で協議せにやえんのです。

○委員（北川勝義君） 全協にかけにやえまあ。

○委員長（下山哲司君） だから、議長に申し入れしてもろうたら議長が扱いを……。

議長、御意見をお願いします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 今の原田さんの御意見、それから今の委員長の御意見もありまして、一応決めた後にみんなが申し合わせ事項というところへつけ加えるという作業が必要ですので、次のときにその話をして、つけ加えにやあいかんものがほかにあるかもしれませんので、それもあわせてその話を議題にしたいと思いますので……。

○委員（原田素代君） 次の議運っていいことですか。

○議長（金谷文則君） 次のときに用意をして、ほかの方にも何かつけ加える要素があるかどうか、そういう御意見を聞いて、全協の席で……。

○委員（北川勝義君） 全協でやればいい。

○議長（金谷文則君） 全協で決めさせていただきなきゃいかんと思いますので、それはその前に一遍こういうことをやりたいっていうことは議運のほうへお話をさせていただいて、その後、全協ということになるかと思いますが、御理解を……。

○委員（原田素代君） だから、次の議運ですね。

○議長（金谷文則君） 次でお願いします。

○委員長（下山哲司君） 1つ確認しといてください。議運で話が出たら、その問題について全員でしなきゃならないものは、ここで全協に諮ってよろしいですかと、こういう決定をしますので、その決定の後、議長が全協で協議をします。じゃから、議長のほうに申し入れしていただいとったら、議運で諮りますから。で、全協で協議をお願いしますということになるんで、きょう突如言われても困るんです。

○委員（原田素代君） 突如じゃない。6年前からの宿題ですよ。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） あれでしょう、今言うこと今わかったんで、ちょっとわかりにくかったんで、次のじゃから6月末か7月に、7月1日でもええ、7月1日に議運をしますと、議運の中で話をして、これは大事なけえせにやあ、要望のもなって話をして、やりましょうで答えがすぐ出るわけでもねえ。もし出た場合には次のとき議長がまた全協を開くという意味のとり方じゃな。

○委員長（下山哲司君） はい、そうです。

○委員（北川勝義君） 全協で判断してもらうんじゃな。

○委員長（下山哲司君） はい、そうです。皆さんで。

○委員（北川勝義君） その日に決まらん場合もあるわな。

○委員長（下山哲司君） はい。決まらん場合もありますけど、まあ決めれるように努力をする。

○委員（北川勝義君） ということを言ようるわけ。それだけのこっちゃん、議長。

○議長（金谷文則君） そうです。

○委員（北川勝義君） わかりました。

○委員長（下山哲司君） 御理解いただけましたか。

○委員（原田素代君） いや、全然理解してませんよ。

本来だったら、議長や局長が直後にこれを改正するように提案すべきなんですよ。条例ですもん。

○委員長（下山哲司君） その件については……。

○委員（原田素代君） それが6年間放置されたんだから、そこの事態は深刻です。

○委員長（下山哲司君） その件については終わります。

ほかにありませんか。

○委員（原田素代君） 強制終了されました。

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項２番目、一般質問について議会事務局から説明願います。

局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 本日、先ほど見ていただきました一般質問の通告表でございますと、13名の方から提出がされております。質問者数の割り振りについて、ここで御協議をいただきたいと思います。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） それでは、一般質問の日程について協議を行います。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 前回のことで皆さんの意見を、どんなかったんじゃろうか、２日間が。２日じゃったが。

○委員（原田素代君） 前回、７、７だった。

○委員（北川勝義君） ７、７で２日じゃったが。どんなかったかなというのを、ええんじゃったら２日でええし、ちょっと厳しいという、もし出とりやあな。この２日、３日にいってもええ、今そう思うて、予備日の。どんなかだけ委員長のほうで、皆どんな感じじゃったか聞いてください。

○委員長（下山哲司君） それでは、どうしましょうか、順番にお聞きしましょうか。

それでは、佐々木委員のほうから順番にお願いします。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もう少し１日のスケジュールを緩やかに、日数、予備日もありますから、予備日というようなところを有効に活用していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 具体的に今回６、７ですから、十分２日間に対応できると思います。

○委員長（下山哲司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 予備日があるということで、この予備日が大体使われてないというふうに私、理解しとんどすけれども、そうなりますと基本的に７、７という申し合わせをされてるんですよね。

○委員長（下山哲司君） ８です。

○委員（佐藤 武君） ８か。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（佐藤 武君） ７。８、８。

○委員（原田素代君） 最高８。

○委員長（下山哲司君） 最高８。

○委員（佐藤 武君） 最高８。ということは、もし変更するということになれば、全協で再確認をする必要があるんですか。

○委員長（下山哲司君） いえ、ですから８ですから。

○委員（佐藤 武君） 先ほどの議論の中で、全協で申し合わせを変更する場合は全協でやるということになるんですね、さっきの議論の中では。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（佐藤 武君） だから、この場でできないんじゃないか……。

意見を聞いただけか。

○委員長（下山哲司君） はい、意見を聞いた。７、７がどんなかったですかという御意見をいただく。

はい、ほんなら北川委員どうぞ。

○委員（北川勝義君） 僕が言うたらおかしいんじゃないけど、７、７でもえかったんじゃないけど、何とかいけたというんか、日にちを１日無駄にせなんで、えかったなと思うて、それは３月じゃったから、特に３月は今思ようた。それから、６月も農繁期に入ってくるから、できりゃあ２日ぐらいがええんじゃないけど、みんなが見ようてちょっと窮屈じゃったなあという話になりやあ、佐々木副議長が言われたように予備日もあるから、７、７とかしとったんじゃないけど、６、６で決めたら３日間というのをとれるからな。例えばというのをどんなかなと思うて、余り時間が余り過ぎても１時か２時に終わって帰るというのも不細工な話じゃけん。今、それで皆さんが２日で何とかできた言やあ、それでもええと思って、どんなかなというのをちょっと聞きただけ。それ今、佐藤委員の言われたように、ここで６、６にしようとかという意見が出たら、それは議運から全協へ諮ってもらわにゃおえんけど、そこら辺はまたそういうこと。ただ、ここの人の意見がどんなかなというのを聞いたかっただけで。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） もともと３日でも構わないと僕は思ってるので……。

○委員長（下山哲司君） 前回の７、７だった分に対しての御意見を。

○委員（治徳義明君） ですから、もともとそう思ってるので。

○委員長（下山哲司君） 緩やかなほうがいいと。

○委員（治徳義明君） 緩やかなほうがいいと思ってます。

○委員（福木京子君） 私もいいか。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ７人やったら５時半かぐらいになりましたよね。だから、じっくりやっぱりするべきだと思うんで、６人ぐらいまでがええような気がします。感想ですね。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 申し合わせをしとるけん、変えるということは今言うたようなことを全協にかけにゃおえまあ。全協で諮らないけんが。

○委員長（下山哲司君） きょうのところは、皆さんが8の上限で……。

じゃけど、3日でせえ言うたら……。

○委員（北川勝義君） 議運の中で決定できるということやな。

○委員長（下山哲司君） できる。

○委員（北川勝義君） ほんなら、僕はちょっとできりゃあ内容的な、人の内容のことは触れる話じゃねえんじゃけど、今の状態でいきよったら、できたら7、6にいつときゃあ、最初7人いって、あと6人いきゃあええと。逆で6、7にしとったら、早う終わった場合に急に7番目にちょっとやれというのは難しいけん、7人がいかせてもろうたらいけるんじゃねえかなと思うて。もう一遍、ここじゃあ2日間でいって、次のときに、今、原田委員の言ったさっきの件があるが、請願の、要望の。それを出したりするときにもう一遍相談させてもろうて、もし変えれりゃあな、9月ぐらいいもええんじゃねえか。今聞きたかった、みんながどんなかったかなという、苦しゅうてもう死にそうなかった言われたら、今思うた。僕は2日のほうがええんじゃねえかと思う。執行部のほうも段取りもあろうしと思うて。

○委員長（下山哲司君） きょうのとは7人、6人でいくとしても、その他で私、議運の委員長として、これをきょうのを全協にかけるように、これはもうこれなんですけど、次のときからというのをちょっと後から皆さんに……。

○委員（北川勝義君） 2日間で7、6にしてください。もし2日としたら7、6にしてください。そうせなんだら……。

○委員長（下山哲司君） 今回の場合だけは7、6でいかせていただいて……。

○委員（原田素代君） 何を変えるのか。

○委員長（下山哲司君） じゃから、今までは上限8になっとるから、今度は上限を6にするとかという、その協議を全協のほうへ出していただくように議長に、議運でその他で諮りますから、とりあえずきょうの日にちだけは7、6でよろしいですか。

○委員（北川勝義君） 今回はよろしい。

○委員（原田素代君） 7、6ですか。

○委員長（下山哲司君） はい。よろしいですか、今回は。

それで、次回からの分はきょうの後の全協で議長のほうで諮っていただくようにしたいと思います。その他で申し上げますので。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、7人、6人でいくということでお願いいたします。

それでは、続いて協議事項３番目、平成30年６月行事予定について。

議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） では、お手元の資料について御説明いたします。

ただいま御協議いただきました６月定例会日程につきましては除いて、主なものについて御説明をいたします。

６月８日金曜日、本会議終了後に議会改革検討委員会を開催予定でございます。

18日月曜日、この日も本会議終了後、議会基本条例特別委員会を開催予定です。

29日金曜日は、本会議終了後に議会運営委員会を開催予定です。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） それでは、ただいまお聞きいたしました議会日程以外の市の行事予定でございます。

4日月曜日ですが、10時から定例記者懇談会。

それから、5日、6日と全国市長会議、これは市長が東京で参加いたします。

それから、ずっと飛びまして19日13時30分からは是里ワイン取締役会。

それから、26日13時30分からは是里ワイン株主総会というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございました。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質問ございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 6月の例えば6日、7日、27、28、市長、これ日程が入ってないんですけども、こういう日は市長は何をおやりになられてるんですか。

○委員長（下山哲司君） 市長でよろしいか。

○委員（佐々木雄司君） うん。

○委員長（下山哲司君） それでは、市長。

○市長（友實武則君） まず、6月6、7は、その5日の欄に書いておりますように……。

○委員（佐々木雄司君） ああ、わかりました。そうか、6日はね。

○市長（友實武則君） はい。東京へ、市長会へ出席します。27、8は、つぶさには記憶しとるわけじゃないですけども、庁内の調整あるいは来客、そういったものの対応になっております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 何かしらやっていただければいいんですけど、産業振興とかで市長ね、うちの赤磐市のさまざまなものの販売といいますか、PRに走ってもらわなきゃいけないもんですから、余り庁舎内にお姿を見るっていうのもどうかなと思います。皆さん私が知ってる首長さんとかは、もうほとんど庁内にいらっしゃらない。つかまえるのがもう苦勞するぐらいなんですけど、結構お姿を見るもんですから、あれと思って。うちの是里ワインとかが売れなかったり、桃だとかピオーネだとかの売れ行きがどうかこうとかってというようなものが悪いのは……。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員、その程度でとどめてください、議運ですから。

○委員（佐々木雄司君） そういうようなこともあるのかなあと。ありがとうございました。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 6月18日に議会基本条例を入れていただけてますが、実は担当委員会のほうで予定を入れていました。もちろんこちらを優先しますが、できましたら日程が決まる時点で、この日に入れるよという声をかけていただいたほうが委員会のほうの調整もございしますので、今後は、ここで初めて見て、ああ、重なってるなど。こちらを優先しますが、できればそういうことのないように早目に打診をしていただきたいと思います。きょう、ここで初めて見ましたから。

○委員長（下山哲司君） ちょっと待ってください。入ったんですか、厚生が。私、大分前にこの……。

○委員（原田素代君） いや、だから大分前に言ってくださればよかったんですけど。

○委員長（下山哲司君） それは、個々にはできません。事務局のほうへ申し入れしていただいた時点で、バッティングしとったら事務局のほうから相談がありますけど、個々にはいたしません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） おっしゃる意味はわかるんですけど、きょうここで初めてこの予定を見るよりは、あらかじめ言うてくださったら。実は言っていないと思いますよ、うちの部長さんは。つい何日か前に調整をしたいということで、この日の午後、終了後にやりましょうと予定を入れたんですから。だけど、もうちょっと早目に言ってくだされば、きょうここで見るよりも前だったら調整はついてたから、それはこちらのほうは際にやったので、早目にわかってたら教えてください。

○委員長（下山哲司君） 原田委員、通達は7日前ということで申し合わせになっておりますので。

○委員（原田素代君） 何が7日前。

○委員長（下山哲司君） 通達は7日前です。

○委員（原田素代君） いやいやいや、そういうことじゃなくて、きょうここで確認するわけだから。この時点でわかっているんじゃないくて、事前にわかってたんでしょ。早目に言ってたっておっしゃったから。

○委員長（下山哲司君） ですから、個々には通達はいたしません。

○委員（原田素代君） いや、そういうやりとりじゃ困るんですよ、実際議会を回すのには。

○委員長（下山哲司君） いえいえ、ですから……。

○委員（原田素代君） だから、それは委員長なりにちゃんと言ってください。

○委員長（下山哲司君） 事務局へ申し入れをした時点で、どちらが早かったかって、こちらが早かったわけですから、こちら……。

○委員（原田素代君） そう。だから、早く連絡ください。

○委員長（下山哲司君） いや、だからその申し入れをしとけば、予定を組んどったというのは個々の問題ですから。

○委員（原田素代君） そんなふうに言われたら困ります。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 実は憤慨しとんじゃ。その他で言わせてもらおうと時間がもう言ようったら余りとるんで。この行事予定の中に、この行事予定は6月はまあ定例議会じゃから余り無理なことは言わんのじゃけど、ぜひこの間の議長の采配で行ってくれということで、現地へ行かせてもらいました。もう本当に25日に行って、むちゃくちゃで、答弁も回答もなかったという、下山さんも行かれとったが、産業委員会超えて、太陽光。答弁もなかったんで、何のために視察に行ってやったというのがわからんのんで、本当は6月でもう一遍行かせてもらうて、答弁しつとしたのをもらいてえと思うたんじゃけど、ぜひ議運じゃねえけど、議運のほうの関係で行ったんじゃったら議運に言うんじゃけど違うんですけど、議長がおられるから言うんじゃねえけど、こういうなんがあったら親切にやってほしいと思うて。あれだけのことをしょうる、うちの副委員長の永徳さんもここへ傍聴されて、永徳さんもあれは何をしょうるんじやろうか、気になりようたというぐらいわからんの、ここをこうしょうる、やっぱり事前に何らかの大事業をするのにはやるべきじゃねえかなと思うたんで、議長に今後のときにはしてもらいてえ。それから、この間の結果も質問したことも口頭で質問しとりますけど、口頭の回答をいただきたいと思うとんがあるんで。僕もだてや酔狂で遊びに行つてねえんで。それは議長が議会視察ということで招集されとんじゃから、やっぱりその答えをいただきてえと思いました。

それからもう1点。議会改革検討委員会なんじゃけど、6月8日、もうこれは委員長、副委員長がやられることでええんじゃけど、何をやるんじやろうかと思うて。せえで、これは執行

部に聞くが、議案の上程でそうぼっけえ早う終わるのか。4時ころかぐらいに終われるのか、議案上程が。6月どんなんですか。

○委員長（下山哲司君） 内容的でいえば……。

○委員（北川勝義君） いや、内容じゃねえ。余った時間が3時半とか4時に終わって、また5時半ぐらいまでかかってからな、また議会改革検討委員会をやるんかということと言いたかったわけ。どんな、終わるんじゃないろうか、全体が。

○委員長（下山哲司君） 議長、見込みについて……。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 見込みというのは、きょう私は内容をいただいたので、何時に終わるかというのを検討のしようがなく、これから検討させていただきますが、ざっと今報告を受けとる中では、時間はそんなにかからないものと認識をしております。

○委員（北川勝義君） ほんなら4時ぐらいには終われるという頭で。

○議長（金谷文則君） はい、そのように考えております。

○委員（北川勝義君） 最後は5時に終わるということじゃな。

○委員長（下山哲司君） 御理解を……。

○委員（北川勝義君） そのことがもうさっきの福木さんの話じゃけど、6時も7時もだっだっやろうてなと思うたんで。

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことでお願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、続いて協議事項4番目、その他について議長のほうから。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） それでは、私のほうから皆さんのほうへ御報告をさせていただきたいと思います。

まず、厚生年金への地方議会議員の加入に関する要望活動ということで、これは我が議会のほうでは既にいろいろ検討したことなんですが、全国市議会議長会より厚生年金への地方議会議員の加入に関する要請活動について依頼文が届いております。これについては、平成28年にも同様の依頼があり、赤磐市議会は意見書を提出しないということを全員協議会で決定いたしました。今回の依頼を受けまして再度この後、全員協議会で皆さんに御意見をお伺いをしたいと考えておりますので、このことを1つ提案をさせていただきたいと考えております。

それから次に、インターネットの配信のスマホ対応についてです。この6月議会から本会議

のインターネット配信がお手持ちのスマートフォンでも視聴できるということになりましたので、このことを御報告させていただきたいと思います。

次に、議員研修会についてですが、これはこの間、改革委員会のほうでいろいろ練られたようですが、講師の御都合とかそういうことの中から、議員研修会を7月11日水曜日の午後に開催するよう今のところ調整を進めておりますということの御報告をさせていただきたいと思います。

それから、毎年ではございますが、新人職員の議会傍聴ということについてでございます。平成30年度の新規採用職員の研修として、6月議会の傍聴の依頼が来ております。これが12日、13日の一般質問の傍聴を予定されておりますので、このことも御報告させていただきます。

以上でございます。

○委員（北川勝義君） ちょっと質問ええか。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 下山委員長、7月11日にする言うたんかな、議員研修。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員（北川勝義君） 議員研修、前回は何人出とった。

○議長（金谷文則君） 議員研修……。

○委員（北川勝義君） 議員の研修言うたんじゃねえん。今、何言うた。

○議長（金谷文則君） よろしいか。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） この研修というのは、例の議会の改革の検討委員会の中で言われてることについての研修会でございます。

○委員（北川勝義君） ああ、よその市町村とかじゃ……。

○議長（金谷文則君） じゃなくてです。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 前回も去年もやった、いきいき交流センターしたんかな。そのときも来とったというて赤磐の議員は少なかったからな、議員研修。

県内の来てやりょんのも少ねえし、あつてと思うたんです。それで、それをするんじやったら意味ねえ、余りどんなんかなと。するんじやったら、必須でもう議員は出えとかな、どっちか言うてもらわにゃおえん。来る者が来りゃええだけで、少なかったりするのはいちかおかしい、ナンセンスなと思う。2回も行ったり来たりしてから、大儀なかったと思うて出たんじゃけど。

それからもう1個、僕の情報じゃ、執行部に聞いてる、7月11日は市の戦没者追悼式があるんじゃねえかと思うんじや。

○委員長（下山哲司君） 午前中じゃねえん。

○委員（北川勝義君） 今あるから、それは……。

○委員長（下山哲司君） それは午後になってます。

○委員（北川勝義君） いや、今ダブるけんなと思うて、今思うた。

○委員長（下山哲司君） じゃから、午前と午後ということで。

○委員（北川勝義君） これは議会改革検討委員会の中の出とる中で、この研修会を行うということやな。

○委員長（下山哲司君） はい。

○議長（金谷文則君） 日程を調整してほしいということだったので、調整をした結果です。

○委員（北川勝義君） 決定じゃあねえ、一応この形というこっちゃな。

○議長（金谷文則君） 方向です。

○委員（北川勝義君） ほんなら、それはもう市の戦没者、赤磐市主催じゃから、戦没者追悼式は11時半とかに終わるが。そしたら今度は1時からとかというこっちゃな。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） わかりました。それじゃったらいいです。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 執行部のほうからはございませんか。

○総務部長（前田正之君） ありません。

○委員長（下山哲司君） それでは、先ほど申し上げました一般質問の申し合わせで、上限8人ということになっておりますが、このことについて、きょうの全協の席で議長のほうから皆さんに御相談をしていただいて、これは多分私の記憶では22人のときの申し合わせで8人、8人となっと思ったと思うんです、記憶では。ですから、きょう議長のほうから皆さんに御相談いただいて、上限の相談をしていただきたいと思いますので、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことでお願いいたします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） ないようでしたら、これで終わりたいと思います。

委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

一番最後につけておりますが。

○委員（北川勝義君） 下山さん、もうこれはすぐ終わる。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） できたら6月は定例議会じゃからいいんですけど、7月ぐらいには説

明もろうて、さっきから原田委員のほうが言うたエスクの関係もあったし、説明を受ける、議長言われたエスクのがあったり、それから今回の太陽光で余り泥水の沈殿、むちゃくちゃな説明できるような人に一遍そういうなんをやらしてもらわにゃあ、これはもう産業建設だけに任しよられんと思うてな。僕はそう思うた。

○委員長（下山哲司君） 任す、任さんじゃなしに、全協の席でお願い……。

○委員（北川勝義君） ぴちっとこれは対応すべきじゃねえかなと思うとんで。エスクさんでもそう簡単に1メートル50とか、かさ上げるんでも相当な対応をしてやられたから、基金も積んでやられたから、基金を積んでくれとるから立派にしてくれると思うんじゃけど、そこら辺もやらしてもらいてえと思う。

以上です。

○委員長（下山哲司君） よろしいか、北川委員。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（下山哲司君） それでは、この内容について議長に対し、閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、このように申し出をいたします。

それでは、以上をもちまして第5回議会運営委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

午後2時12分 閉会